

県有施設管理体制強化支援交付金交付要綱

(目的)

第1 県が所有する農業用ダム（以下「ダム」という。）が有している洪水防止、自然環境の保全等の様々な機能（以下「多面的機能」という。）の維持及び増進を図るため、県が市町村に管理委託するダムについて、市町村が受託管理する当該ダムの維持管理に要する経費のうち、多面的機能の発揮に相当する経費に対し、県有施設管理体制強化支援交付金実施要領（平成23年7月28日付け農建第206号農林水産部長通知。以下「実施要領」という。）に定める県有施設管理体制強化支援交付金（以下「交付金」という。）を予算の範囲内で、岩手県補助金交付規則（昭和32年岩手県規則第71号。以下「規則」という。）及びこの要綱により交付金を交付する。

(交付金の交付の対象及び交付額)

第2 第1に規定する経費及びこれに対する交付額は、次のとおりとする。

経 費	交 付 額
市町村がダムの維持管理を行う場合に要する経費で実施要領第4に掲げるもの	当該対象経費に1.6分の0.3を乗じて得た額以内の額

(申請の取下げ期日)

第3 規則第8条第1項に規定する申請の取下げ期日は、交付金の交付の決定の通知を受領した日から起算して15日以内とする。

(立入検査等)

第3の2 広域振興局長（以下「局長」という。）は、予算の執行の適正を期するため、事業者（市町村等を除く。）に対して、必要な報告を求め、又は当該職員に、その事務所、事業場等に立ち入り、帳簿書類その他の必要な物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができる。

2 交付金事業者は、交付金事業の全部又は一部を交付金の交付により実施する場合において、当該交付金の交付に当たっては、局長が、予算の執行の適正を期するため、当該交付金の交付を受けけるものに対して、必要な報告を求め、又は当該職員に、その事務所、事業場等に立ち入り、帳簿書類その他の必要な物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができる旨の条件を付さなければならない。

3 交付金事業者は、交付金事業の全部又は一部を委託により実施する場合において、当該委託の業務を行う者と契約を締結するに当たっては、局長が、予算の執行の適正を期するため、当該委託の業務を行う者に対して、必要な報告を求め、又は当該職員にその事務所、事業場等に立ち入り、帳簿書類その他の必要な物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができる旨の条件を付さなければならない。

(事業の遂行の状況に係る報告)

第4 交付金事業者は、交付決定のあった年度の上半期の事業遂行の状況を当該年度の10月10日までに、県有施設管理体制強化支援交付金遂行状況報告書（様式第6号）により局長に報告しなければならない。

(前金払)

第5 局長は、必要があると認める場合は、交付金の9割以内を前金払することがある。

2 交付金事業者は、前項に規定する交付金の前金払を請求しようとするときは、県有施設管理体制強化支援交付金前金払請求書（様式第7号）を局長に提出しなければならない。

(提出書類及び提出期日)

第6 規則により定める書類及びこれに添付する書類並びに提出期日は、別表のとおりとする。

附 則

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 10 月 25 日から施行する。

別表（第 6 関係）

条 項	提出書類及び添付書類	様 式	提出部数	提出期日
規則第 4 条の 規定による書 類	県有施設管理体制強化支援交付金交付申請書 1 交付金計画書 2 収支予算書 3 その他局長が必要と認める書類	第 1 号 第 2 号 第 3 号	1 部 1 部 1 部	別に定める。
規則第 6 条第 1 項第 1 号、第 2 号及び第 3 号の規定によ り承認を受け る場合の書類	県有施設管理体制強化支援交付金交付変更（中 止、廃止）承認申請書 1 交付金計画書 2 交付金収支予算書 3 その他局長が必要と認める書類	第 4 号 第 2 号 第 3 号	1 部 1 部 1 部	変更（中止、 廃止）の理由 が生じた日か ら 15 日以内
規則第 13 条第 1 項の規定に よる書類	県有施設管理体制強化支援交付金請求書 1 交付金実績書 2 収支精算書 3 その他局長が必要と認める書類	第 5 号 第 2 号 第 3 号	1 部 1 部 1 部	事業完了後 30 日以内又 は 3 月 31 日 のいずれか早 い日

様式第1号（別表関係）

第 号
年 月 日

〇〇広域振興局長 様

市町村長 氏 名

県有施設管理体制強化支援交付金交付申請書

〇〇年度において、県有施設管理体制強化支援交付金の交付を受けたいので、岩手県補助金交付規則により、関係書類を添えて、次のとおり交付金の交付を申請します。

金 円

1 事業の目的

2 事業の内容及び経費の配分

事業名		県有施設管理体制強化支援交付金	地区名	〇〇地区
区分	費目	経費（円）	算定根拠	
維持管理費	操作運転費			
	点検整備費			
	施設管理費			
	調査費			
	施設費			
	諸油脂費			
	整備補修費			
	電力料			
	小計（①）			
農業効果 （①×0.625） ②				
農外効果(多面的機能相当) （①×0.375） ③				
交付額 （③×1/2を上限） ④				

備考 実績書の場合、計画と実績が相違するときは、比較対照できるように計画を括弧書きで上段に記載すること。

3 事業完了予定年月日

年 月 日

様式第3号（別表関係）

収支予算（精算）書

1 収入の部

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比 較		備 考
			増	減	
交付金	円	円	円	円	
自己資金					
計					

2 支出の部

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比 較		備 考
			増	減	
維持管理費	円	円	円	円	
計					

備考 収支予算書の場合は、予算議決（予算議決予定）年月日を記載すること。

様式第4号（別表関係）

第 号
年 月 日

〇〇広域振興局長 様

市町村長 氏 名

県有施設管理体制強化支援交付金変更（中止、廃止）承認申請書

〇〇年〇月〇日付け指令〇地〇第〇号で交付金の交付の決定の通知のあった県有施設管理体制強化支援交付金事業の実施について、次の理由により事業を変更（中止、廃止）したいので、承認されるよう関係書類を添えて申請します。

記

理 由

注 変更前と変更後を容易に比較対照できるように、変更部分を二段書きとし、変更前を括弧書きで上段に記載すること。

様式第5号（別表関係）

第 号
年 月 日

〇〇広域振興局長 様

市町村長 氏 名

県有施設管理体制強化支援交付金請求書

〇〇年〇月〇日付け指令〇地〇第〇号で交付金の交付の決定の通知のあった県有施設管理体制強化支援交付金事業が完了したので、岩手県補助金交付規則により、関係書類を添えて、次のとおり交付金の交付を請求します。

金	円		
交付金交付決定額	金		円
前金払受領額	金		円

注 精算の結果、交付を受ける交付金がない場合は、表題の「請求」及び本文中「交付金の交付を請求」を「精算」と記載すること。

〇〇広域振興局長 様

市町村長 氏 名

県有施設管理体制強化支援交付金遂行状況報告書

〇〇年〇月〇日付け指令〇地〇第〇号で交付金の交付の決定の通知のあった県有施設管理体制強化支援交付金事業について、上半期における遂行状況を下記のとおり報告します。

記

1 収支の状況

(1) 収入の部

区 分	予 算 額	収入済額	収入未済額	備 考
県交付金	円	円	円	
自己負担				
計				

(2) 支出の部

区 分	予 算 額	収入済額	収入未済額	備 考
管理費	円	円	円	
計				

2 進ちよく状況

実施計画		出来高		(B)/(A)	交付金 受領済額	備 考
管理費	事業費(A)	管理費	事業費(B)			
	円		円		円	

第 号
年 月 日

〇〇広域振興局長 様

市町村長 氏 名

県有施設管理体制強化支援交付金前金払請求書

〇〇年〇月〇日付け指令〇地〇第〇号で交付金の交付の決定の通知のあった県有施設管理体制強化支援交付金事業について、交付金の前金払を受けたいので、次のとおり請求します。

記

1 請求額
金 円

2 内 訳

交付金交付決定額	既受領額	今回請求額	差引残高

3 理 由